

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 6 月 6 日 (金) 午前10時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第 4	議案第52号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 5	議案第53号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例制定について
日程第 6	議案第54号 市道の路線の変更について
日程第 7	議案第55号 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8	議案第56号 令和 7 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 9	議案第57号 令和 7 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第10	議案第58号 令和 7 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第11	議案第59号 令和 7 年度湖西市病院事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第12	議案第60号 議員派遣について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（神谷里枝） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は8件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は人事案件1件、条例の一部改正1件、令和7年度補正予算5件、その他2件でございます。

2月以降の議会活動につきましては、事前に配信いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、令和6年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長から報告がございました。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 令和6年度湖西市一般会計の繰越しについて報告をさせていただきます。お手元の繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

昨年12月定例会及び本年3月定例会におきまして議決いただきました繰越明許費30事業、繰越額としては4ページを御覧ください。合計欄に記載のとおり14億3,817万5,000円につきましては、令和7年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、5ページの繰越理由書を御覧ください。事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に説明をさせていただきます。

2款総務費、情報化推進費99万8,000円については、文書管理システムのサポート作業を令和7年4月1日の導入日以降に実施をする必要が生じたため

でございます。令和7年4月18日で事業を完了しております。

次に、新庁舎建設事業費1,230万9,000円については、新庁舎建設候補地の選定について、現庁舎周辺に鷺津駅周辺を加え再検討することになったためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

物価高騰重点支援臨時給付金支援事業2億3,328万1,000円については、令和6年度に実施した定額減税の不足分及び未支給者に対する給付金の支給を令和7年4月以降も継続して実施をするためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

戸籍・住民記録事務費689万6,000円については、法改正に伴う戸籍への振り仮名記載に関する業務を国の補正予算で実施をするためでございます。完了予定日は令和7年9月末でございます。

3款民生費、物価高騰重点支援臨時給付金支援事業1億3,074万6,000円、一段下の介護保険事業費1,425万1,000円、その下の心身障害者福祉費189万円については、ともに物価高騰対策として国の臨時交付金を活用して事業を実施するもので、令和7年4月以降も継続して実施をするためでございます。完了予定日は、物価高騰対策重点支援臨時給付金支援事業は令和7年9月末、介護保険事業費、心身障害者福祉費については令和7年6月末でございます。

4款衛生費、健康福祉センター管理運営費632万7,000円については、健康福祉センターの給水管移設切替え工事において入札が不調となったためでございます。完了予定日は、令和7年12月末でございます。

母子保健費85万8,000円については、法改正に伴うシステム改修業務について、国からの改修項目の提示が遅れ、年度内の完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和7年6月末でございます。

6ページを御覧ください。新居斎場進入道路整備事業1億9,595万円については、残土の処分先の検討に不測の日数を要したことに加え、追加の対策工事を実施する必要が生じたためでございます。完了

予定日は令和8年3月末でございます。

ごみ処理施設管理運営費290万4,000円については、環境センター浄化槽の更新に関わる整備業務において入札が不調となったためでございます。完了予定日は令和7年6月末でございます。

環境対策関係経費2,369万4,000円については、物価高騰対策として、国の臨時交付金を活用して事業を実施するもので、令和7年4月以降も継続して実施するためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

6款農林水産業費、森林保護対策事業357万2,000円については、保安林の枯れ松の伐倒及び松くい虫駆除において適正工期が確保できず、年度内の完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和7年7月末でございます。

7款商工費、モノづくり推進事業費4,000万円については、物価高騰対策として国の臨時交付金を活用して事業を実施するもので、令和7年4月以降も継続して実施をするためでございます。完了予定日は令和7年8月末でございます。

8款土木費、土木総務関係経費2,319万9,000円については、地籍調査事業において土地所有者との境界立会いに不測の日数を要したためでございます。また、南田2号線ほか3路線道路維持工事において、隣接地権者との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は、地籍調査事業は令和7年9月末でございます。南田2号線ほか3路線道路維持工事は、令和7年4月30日で事業を完了しております。

道路維持補修事業1億2,003万円は、3つの事業について繰り越したもので、1つ目は富士見橋側道橋の補修工事について、先行する鷲津跨線人道橋工事の入札不調により工期が延長となったことに伴い、年度内の完了が見込めなくなったためでございます。2つ目は、小名川谷上7号線復旧工事において、隣接地権者との調整に不測の日数を要したためでございます。3つ目は、大谷川排水ポンプ改修事業において、ポンプ設備の調達に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は、3事業ともに令和8年3月末でございます。

7ページを御覧ください。上ノ原藤ヶ池線（跨線橋）道路改修事業1,100万円については、鉄道事業者との協議に時間を要したためでございます。完了予定日は令和7年7月末でございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業2,390万円については、周辺耕作者との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和7年10月末でございます。

道路改良関係事務費3,771万円については、市内道路計画検討業務におきまして、関係機関との調整や協議に不測の日数を要したためでございます。また、市役所北側1号線道路改良事業において、本工事の支障物件である電柱の移転先の調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日はともに令和7年8月末でございます。

河川・排水路維持補修事業1,336万円については、浜名川の枯れ松の伐採について適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和7年6月末でございます。

河川整備関係経費1億1,123万円については、境田川及び市地第2排水路について、未改修部分の改修工事の適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和7年12月末でございます。

都市計画総務関係経費2,482万7,000円については、大沢地区都市計画変更資料作成業務において、関係機関との調整及び関連資料の作成等に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和8年2月末でございます。

鷲津駅谷上線整備事業3,452万円については、整備工事において試掘した結果、既設水道管が支障となり、年度内に工事の完了が見込めないことに加え、県が補正予算で追加交付した補助金を有効活用して事業を実施するためでございます。完了予定日は令和7年12月末でございます。

8ページを御覧ください。土地区画整理事業費6,416万8,000円については、大沢地区の物件調査業務委託等において、物件の調査確認及び関連資料の作成等に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

9 款消防費、消防施設整備費237万4,000円については、消火栓移設工事について同調して実施をする配水管布設替工事の年度内完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

地震対策関係経費5,960万円については、海釣り公園津波対策施設整備工事及び源太山地区急傾斜地崩壊対策事業において、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和8年2月末でございます。

消防総務費9,514万6,000円については、消防防災センター建設工事の本体工事が天候の影響により遅れが生じたことで、電気設備工事及び機械設備工事の年度内の完了が見込めないためでございます。また、消防防災センター建設に伴う水道加入金において、水道メーターの設置場所の調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和8年3月末でございます。

10 款教育費、学校給食施設整備事業2,907万3,000円については、学校給食センター整備事業の水路改修工事について、施工方法を見直したことにより年度内に工事が完了しないためでございます。令和7年4月30日で事業完了をしております。

学校再編事業1,161万9,000円については、白須賀地区の学校再編基本計画策定に当たり、引き続き再編案の検討を行う必要があるためでございます。完了予定日は令和8年2月末でございます。

小学校施設整備費9,474万3,000円については、白須賀小学校トイレ改修工事について、国が補正予算で措置した交付金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和7年12月末でございます。

以上で、令和6年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

**○議長（神谷里枝）** 総務部長、登壇をお願いします。

〔総務部長 太田英明登壇〕

**○総務部長（太田英明）** 繰越明許費の説明において一部訂正がございましたので説明させていただきます。6ページになります。道路維持補修事業、金額

は1億2,803万円が正しくて、私のほうが1億2,003万円というふうに申し上げたと思います。正確には1億2,803万円でございます。

以上、訂正させていただきます。

**○議長（神谷里枝）** 私のほうからですが、後先してしまいましたけども、今回初めての定例会の進行ということで大変不慣れでありますけども、一生懸命務めてまいりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

では、次に令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算繰越計算書及び令和6年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

**○環境部長（内藤健作）** 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧ください。

令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち管路建設改良費の工事請負費2億6,503万円を、同じく処理場及びポンプ場建設改良費の委託料1億7,200万円を令和7年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの内容につきまして説明させていただきます。

管路建設改良費の1点目、令和6年度公共あけぼの地区枝線管渠築造工事（1工区）3,377万円は、本工事の全路線において地下水位が高く、かつ想定土質よりも軟弱地盤であったため、予定していた日進量が低下したことにより、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。工期は、令和7年4月30日までとしており、4月30日に完成しました。

2点目、令和6年度公共あけぼの地区枝線管渠築造工事（2工区）2,673万円は、本工事の全路線において地下水位が高く、かつ想定土質よりも軟弱地盤であったため、予定していた日進量が低下したことにより年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。工期は、令和7年

4月30日までとしており、4月30日に完成しました。

3件目、令和6年度公共三ツ谷地区枝線管渠築造工事（1工区）4,800万円は、試掘調査の結果、水道管が支障となる路線が確認され、水道管の切り回し工事後に下水道工事を進める必要が生じたため、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年10月31日を予定しております。

4件目、令和6年度公共三ツ谷地区枝線管渠築造工事（2工区）2,500万円は、本工事の路線における通行規制方法及び施工日時について、近隣企業との調整の結果、施工日時が特定の期間に限定されることが決定し、当初予定していた作業日程では全ての作業を完了することが難しいことが判明したため、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年6月30日を予定しております。

5件目、令和6年度公共新所原地区枝線管渠築造工事（1工区）4,662万円は、推進工事において推進工法用の塩ビ管の納期の遅延があり、推進工事着手に時間がかかったことにより、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年8月29日を予定しております。

6件目、令和6年度公共新所原地区枝線管渠築造工事（2工区）2,288万円は、本工事で接続するマンホールが、同地区1工区の推進工事施工後に設置される工程となっていたが、その推進工事において資材の納期の遅延により工程に遅れが生じたことから、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年6月30日を予定しております。

7件目、令和6年度公共新所原地区枝線管渠築造工事（3工区）1,551万円は、本工事箇所は車両通行止めで行うため、関係住民のための仮設駐車場を用意する必要があったが、当該箇所はアパートが多く車両台数も多いため、最適な場所の用意に日数を要し、工事着手が遅れたことにより年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。工期は、令和7年4月30日までとしてお

り、4月30日に完成しました。

8件目、令和6年度公共鷺津地区枝線管渠築造工事（1工区）1,168万円は、本工事において開発造成工事請負業者との調整の上、開発工事内での擁壁設置完了後に着手する予定であったが、擁壁設置工事の完了が大幅に遅れたこと及び電柱移設に日数を要したことから、年度内での完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年9月30日を予定しております。

9件目、令和6年度公共古見地区枝線管渠築造工事476万円は、関係地主の土地利用検討に日数を要し、取付管設置申請書の提出が遅れたため、年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。工期は、令和7年5月30日までとしており、5月30日に完成しました。

10件目、令和6年度公共中央分区分枝線管渠移設工事3,008万円は、本工事を進めるに当たり、県との協議の結果、電柱共同溝設置工事に支障を及ぼす既設マンホールの撤去や撤去後の下水道本管の流動化处理、市道のサービス管設置に伴う埋設物との離隔確保や接続位置の調整が必要となり、当初計画より追加工事が発生したことに加え、県との調整や現地確認を繰り返しながら作業を進めたことで年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行ったものです。工期は、令和7年5月30日までとしており、5月30日に完成しました。

続きまして、処理場及びポンプ場建設改良費の1件目、湖西市公共下水道湖西浄化センターの建設工事委託に関する協定1億1,300万円は、機械設備及び電気設備工事において、制御盤及びインバーターの納期遅延により機器の製作に遅れが生じ、年度内に予算分の出来高確保が困難となってしまったため、工期を延長し、繰越しを行ったものです。完成は、令和7年9月30日を予定しております。

2件目、湖西市公共下水道湖西浄化センターの建設工事委託に関する協定（汚泥処理棟耐震）5,900万円は、耐震補強に当たり壁面を削ったところ、設計図面と異なる鉄筋配置であったため、設計変更が伴い、設計変更に時間を要したことにより年度内の完了が見込めなくなり、工期を延長し、繰越しを行

ったものです。完成は、令和7年9月30日を予定しております。

以上で、予算の繰越報告をさせていただきます。

続きまして、令和6年度湖西市水道事業会計予算繰越につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧ください。

令和6年度湖西市水道事業会計予算第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、水源改良費の工事請負費5,000万円を、同じく配水管拡張費の工事請負費4,680万5,000円を、令和7年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越内容について御説明申し上げます。

水源改良費の1件目、令和6年度知波田配水場更新工事5,000万円は、2か年の債務負担の令和6年度分であり、設計内容の照査及び場内配管設備の詳細な検討協議に不測の日時を要し、令和6年度中の支払いが発生しなかったため繰越しを行ったものです。完成は、令和8年3月10日を予定しております。

配水管拡張費の1件目、令和6年度市役所北側1号線配水管布設工事426万円は、支障物件となる現地の電柱移転に不測の日数を要し、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったため繰越しを行ったものです。完成は、令和7年6月30日を予定しております。

2点目、令和6年度イトーピア1号線他1路線配水管布設替工事4,254万5,000円は、前年度からの継続工事の完了後からの着工が必要であり、継続工事の完成が予定よりも遅れたため、年度内に完了するための適正工期を確保することができなくなったため、予算の繰越しを行ったものです。完成は、令和7年9月1日を予定しております。

以上で、予算の繰越報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 次に、湖西市土地開発公社の経営状況について、企画部長から報告がございません。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） 地方自治法第243条の3第2項の規定により提出いたしました湖西市土地開発公社の経営状況について、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度湖西市土地開発公社の決算につきまして申し上げますので、お手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書の1ページを御覧ください。

1、概況（1）総括事項のア、土地の取得事業はございません。イ、土地の処分事業といたしましては2件ございまして、1、都市計画道路鷺津駅谷上線整備事業、お手元の資料20ページに案内図が添付されております。1096.76平米、市へ処分いたしました。

2ページをお願いいたします。事業執行に伴います決算事項別明細書であります。

（1）収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は5,672万円、2款1項1目1節事業外収益の受取利息は6万2,438円で、収入合計は5,678万2,438円であります。

3ページをお願いいたします。支出といたしましては、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は5,672万円、2款1項一般管理費は8万2,490円、支出合計は5,680万2,490円であります。

4ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出のうち収入はありませんでした。

支出といたしましては、1款1項資本的支出の建設改良費は179万755円であります。

5ページをお願いいたします。貸借対照表であります。

令和7年3月31日現在で、公社が保有している全ての資産、負債及び資本を記載したものであります。

資産の部において、Ⅰ、流動資産のうち1、普通預金1億6,748万6,546円、2、公有用地3億8,518万3,245円。Ⅱ、固定資産の定期預金500万円との資産合計は、5億5,766万9,791円であります。

6ページをお願いいたします。負債の部において、Ⅰ、流動負債はなく、Ⅱ、固定負債の1、長期借入金5億1,576万468円のため、負債合計はそのまま5億1,576万468円であります。

資本の部において、Ⅰ、資本金1、基本財産500万円、Ⅱ、準備金のうち前年度繰越準備金3,692万9,375円、2、当期損失が2万52円との資本合計は

4,190万9,323円であります。負債資本の合計は5億5,766万9,791円であります。

7ページをお願いいたします。損益計算書でございます。当期純損失は2万52円であります。

8ページをお願いいたします。キャッシュフローの計算書で、資金の増加減少を表示するものであります。

IV、当期増加額は5,490万9,193円で、VI、期末残高は1億6,748万6,546円であります。

9ページをお願いいたします。剰余金計算書であります。

1、準備金の①前年度繰越準備金に、②当年度純損失を加えた2、翌年度繰越準備金は3,690万9,323円であります。

10ページから19ページは附属の明細表で、ここまで御説明した内容の補足資料でございます。

20ページは先ほど御説明しました令和6年度の処分箇所の案内図でございます。後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和7年度予算の状況でございます。21ページを御覧ください。事業計画であります。土地取得事業としまして、大沢地区工業用地開発事業用地の取得、土地の処分事業としまして都市計画道路鷺津駅谷上線整備事業用地の処分を行うものであります。

22ページをお願いします。予算実施計画であります。(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は9,300万円、2款事業外収益として受取利息等4万9,000円で、収入合計は9,304万9,000円であります。

23ページをお願いいたします。支出につきましては、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は9,300万円、2款1項一般管理費は10万円で支出合計は9,310万円であります。

24ページをお願いいたします。(2)資本的収入及び支出の収入、1款1項1目1節資本的収入の借入金については、大沢地区工業用地開発事業の用地取得費として、お手元の資料28、29ページに案内図が添付されておりますが、3億円を予定しております。

す。支出につきましては、1款1項3目資本的支出は公有用地取得費として3億円、建設利息の177万3,000円、2項借入償還金は9,300万円、支出の合計は3億9,477万3,000円であります。

25ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。予算を全て執行すると想定いたしました令和8年3月31日の金額であります。

資産の部は、I、流動資産、II、固定資産の資産合計7億2,860万7,000円であります。

26ページをお願いいたします。負債の部は、I、流動負債、II、固定負債の負債合計6億8,860万円であります。

資本の部は、I、資本金、II、準備金の資本合計4,184万7,000円であります。

負債、資本の合計は7億2,860万7,000円あります。

27ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。当期純損失は5万1,000円を予定しております。

28、29ページは、先ほど御説明いたしました令和7年度取得事業及び処分事業の計画案内図でございます。

以上で、湖西市土地開発公社の経営状況の説明とさせていただきます。

**○議長(神谷里枝)** 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶となります。市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は事前に配信させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。では市長、お願いいたします。

〔市長 田内浩之登壇〕

**○市長(田内浩之)** 皆様おはようございます。よろしくをお願いいたします。

本日より開催されます令和7年6月湖西市議会定例会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

昨年12月に湖西市長に就任して以来、早くも半年が経過いたしました。「魅力ある湖西市をこどもたちへ」を市政運営の基本に据え、次世代へつなぐ挑戦に積極的に取り組んでおります。

皆様の御承知のとおり、今年4月、アメリカのト

ランプ大統領は相互関税政策を発表し、日本のみならず世界各国に新たな関税措置を課すこととなりました。本市は製造業が盛んな地域であり、特に自動車部品関連の事業所が多く、これらの製品はアメリカ市場にも広く輸出されており、影響を懸念しています。私は、こうした情勢を重大な課題と認識し、国の交渉結果を注視しながら、地域企業が抱える問題に対して迅速かつ確かな情報提供や支援を実施したいと考えております。

また、業績の低下に伴う市の税収減少による財政への影響も看過できず、地域経済の安定と持続可能なまちづくりを維持するためにも市としての責任を全うし、着実かつ効果的な対策に努めてまいります。

そして、就任直後から私は県議時代に培った人脈を生かし、トップセールスとして本市への産業誘致や様々な分野での発展に向けて関係者との意見交換を進めております。話合いの進展に応じて、議員の皆様にも御報告させていただきたいと考えております。

また、この4月からは市内の住宅用地の確保についても制度の広報活動に注力してまいりました。まずは、市街化区域内の未利用地の活用が重要でありますので、令和3年10月から市街化区域内のうち特に居住誘導区域内で住宅用地としての活用を促進するため、事業者や土地提供者に奨励金を支給する制度を開始し、これまでに40区画が分譲販売されております。また、令和6年10月からは、市街化区域内に新たに賃貸住宅などを建設して、所有者となる法人や個人への奨励金制度も開始しております。

一方、人口減少により空き地、空き家が散見される市街化調整区域内に位置する大規模な既存集落については、居住を促進することにより地域コミュニティの維持向上を図ることを目的として、この4月から市内の2地区、大知波地区と白須賀地区で優良田園住宅制度が活用できるように、市の基本方針を定めました。

この制度は、一定の条件を満たした計画の認定を受けることで、地域の出身者等に限らずどなたでも住宅の建築が可能となるものです。今後は、こうした様々な制度の活用が図られ、宅地の供給が進むこ

とを期待しており、主に不動産事業者や住宅メーカーの皆様が主体となって取り組んでいただけるよう、周知活動に引き続き努めてまいります。

令和7年度の施政方針でお伝えしたとおり、今後の施策は「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」という2つの柱を軸に持続可能なまちづくりの取組を一層推進してまいります。

本年度も既に2か月が経過しましたが、持続可能な湖西市の発展に向けて新たに開始した事業や、今後予定している事業について幾つか御説明いたします。

まず、暮らしやすさの向上に向けた取組として、公共交通と「にこりん」の近況の2つを紹介させていただきます。

公共交通に関する取組は、私の公約の中でも優先度が高い項目であり、早急に見直しを進めております。特に、デマンド型乗合タクシーであるコーちゃんタクシーについては、令和6年度から市内全域にサービスを拡大しており、令和6年度の利用実績は8,439人で、前年比144%増加しました。その中でも鷺津地区での利用者が増加しており、こうした実績を受け、運行事業者と連携し、市民がさらに便利に公共交通サービスを利用できる環境の構築を目指し、次の5つの項目について検討を進めております。

1つ目は休日運行の実施です。2つ目は乗り降りできる場所となる指定施設の増加です。3つ目は便数の拡大です。4つ目は運行時間の拡大です。5つ目は指定施設と指定施設との間での移動でございます。これらの項目について、地域住民向けのワークショップを5月28日に、そして6月4日の2回開催し、市民の御意見を集約したところです。今後は、こうした市民の御意見も踏まえまして、10月からの実証運行の準備を進めてまいります。

続いて、新所幼稚園の跡地に市内で2か所目となる子育て支援センターにこりんが1月にオープンし、間もなく半年が経過しようとしております。にこりんでは遊びの広場の提供、リトミックなどの講座の開催、週2回の子供の一時預かりなどの親子向けの支援に加えて発達相談、2歳児親子や1歳児親子を対象にした子育て教室などの発達支援を常駐の

専門職員が行っております。5月末までの利用者数は4,000人を超え、利用者からは家の近くにできてうれしい、体を動かす遊具があって楽しい、様々な玩具があり子供の好みや遊び方が分かるなどの御意見をいただいております、地域の皆様に親しまれた施設として定着が見られます。

また、今年4月には新たに西部地区においても、民間委託により子育て支援センターほほえみが開設され、市内には3か所の子育て支援センターが整いました。これらの取組は、地域の子育て家庭への支援をさらに充実させ、子供の健やかな成長を支える基盤となっております。今後も引き続き子育て支援サービスの充実に努め、地域の皆様が安心して子育てに取り組める環境づくりを進めてまいります。

もう一つの元気なまちの実現は、商工会の合併調印と夜間相談、にぎわい創出についての取組を紹介させていただきます。

この3月には、湖西市と新居町の両商工会の合併に関する基本協定締結式が市役所で執り行われました。私も立会人として同席させていただいたところでありますが、6月には合併協議会が設立され協議が進むようでございますので、引き続き見守ってまいります。

また、この6月からは市と湖西市、新居町の両商工会の連携事業として、「夜間創業相談」が始まります。この相談会は月1回、市の職員による補助金相談と商工会職員による経営相談などを実施するとともに、専門家による創業相談を予約制で実施するものです。さらに、駅前のにぎわい創出のため、わしづ駅前ちょこっと夜市を7月末から実施すべく出店者を募集中です。鷺津駅前に屋台やキッチンカーを出店し、市街地の活性化につなげてまいります。

この夜市に関しましては、イベント的なことではなくて毎週金曜日、常時やりたいなと思っております。最終的な目標としては、多分台湾に行かれた方は皆さん想像ができると思うんですけども、台湾は夜に屋台がととても盛んな地域でございます、最終的にはそのようなものになればいいなと目標を定めておるところでございます。市としましては、このような両商工会による共同事業の提案など、元気な

まちの実現に向けて連携してまいりたいと考えています。

さらに、持続可能なまちづくりの取組としましては、DXの推進について紹介させていただきます。

この3月下旬からは、市役所に来庁される方々の利便性向上に向け、DXを活用した書かない窓口の業務改善の一環として、窓口支援システムを利用した証明書の発行業務が始まりました。対象は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明、所得証明などの税に関する証明書です。これまで、証明書の交付申請書には申請者が住所や氏名、生年月日などを記入する必要がありましたが、この業務改善により、職員が手続に必要な情報をお聞きし、システムを利用して申請書の作成を支援します。申請者は申請内容を確認し署名するだけで手続が完了するため、記入ミス心配がなく、迅速かつスムーズに証明書を受け取ることができるようになりました。

また、サービス開始に合わせて市役所1階東側フロアの窓口レイアウトも改善し、より快適な環境を整えました。サービス開始から3か月が経過した現状を申し上げますと、市民の皆様からは書く手間がなくなり楽になったといったお声を多くいただいております。

一方、職員からは手書きの申請書では読みづらい文字や判読が難しい部分があり、処理に時間を要していたが、窓口システムによって申請内容が活字で印字されるため、チェック作業が非常にスムーズになったとの評価を受けております。

このように、市民の皆様への負担軽減と申請手続の効率化を実現し、サービス向上といった点でよい結果をもたらす取組であったと評価しております。

令和7年度末までには、転入や転出等の異動手続にも書かない窓口のサービスを開始できるように準備を進めております。このサービスにより、申請者の住民異動届出書への記入の手間が軽減されるだけでなく、住民異動に関連して必要な各課への手続が申請者に案内されるため、申請漏れの防止が期待できます。加えて、関連手続の申請書も自動作成されることで、複数の申請書へ住所、氏名などを何回も記入する必要がなくなり、申請者の負担が一層軽

減される見込みです。今後も業務改善を進め、市民の利便性向上と事務の効率化に取り組んでまいります。

結びに、昨年12月25日に御逝去されました鈴木株式会社相談役、故鈴木 修様について一言申し上げます。

私は、県議時代を通じて鈴木 修相談役には大変お世話になりました。相談役については、様々なエピソードが残されています。例えば、カーストの問題があるインドにおいて、現場のブルーカラーの職員と同じ食堂で食事を取ることに對し、幹部には抵抗がありましたが、相談役が食堂に行って従業員と一緒に並んで順番を待っていたというエピソードは、相談役の人柄を表しております。私も相談役を見習い、人を愛し、現場主義を徹底して仕事に取り組むとともに、忙しくて死ぬ暇がないと言えるくらい一生懸命仕事に邁進しておりますので、議員の皆様には引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提案させていただきます案件は補正予算など合計9件です。本議会におかれましても、引き続き建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いし、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

---

午前10時54分 開議

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は事前に配信のとおりでございます。

---

○議長（神谷里枝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に12番 楠 浩幸議員、13番 佐原佳美議員を指名いたします。

---

○議長（神谷里枝） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から6月18日までの13日間とすることに御異議ござい

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。

6月7日から12日、14日から15日は、議案調査のため休会いたしたいと思っておりますけれども御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

○議長（神谷里枝） 日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合協議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ候補者が4人となり、選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における投票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。選挙結果については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議会事務局次長 議場閉鎖〕

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔議会事務局次長 投票用紙配付〕

○議長（神谷里枝） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔議会事務局次長 投票箱点検〕

○議長（神谷里枝） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者は事前に配信した候補者氏名表のとおりです。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。〔議会事務局次長 氏名点呼→投票〕

○議長（神谷里枝） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議会事務局次長 議場開鎖〕

○議長（神谷里枝） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番 竹内祐子議員、15番 荻野利明議員を指名いたします。両名の立会をお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

〔14番 竹内祐子議員 書記席〕

〔15番 荻野利明議員 書記席〕

○議長（神谷里枝） では、開票を始めてください。

〔開票作業〕

○議長（神谷里枝） 御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票18票、有効投票のうち堀江和雄さん2票、藤原正光さん2票、高林 修さん12票、勝川志保子さん2票、以上のとおりです。

では、ここで1時間を経過いたしましたので暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（神谷里枝） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第52号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局次長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第52号につきまして御説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために、各市町村に置かれているものでございます。

この委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年でございます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長は、委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。現人権擁護委員の見崎一江委員が、令和7年9月30日をもって任期満了を迎えます。見崎委員は、令和4年から1期3年にわたり熱意を持って人権擁護活動に従事しており、人権擁護委員に適任と考え、再任すべく法務大臣に推薦するものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は令和7年10月1日から令和10年9月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号につきまして、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第52号につきまして採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第53号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第53号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例別表に規定する選挙に係る者の報酬額について、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を、改正する法律による改正額に合わせ増額をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第54号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第54号につきまして御説明申し上げます。

参考資料の7ページを御覧ください。開発行為による宅地造成に伴い、当該路線を変更しようとする

ものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第55号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第55号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,681万6,000円を増額し、総額を294億6,681万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫支出金及び県支出金を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、公用車に搭載されているテレビ受信機能のあるカーナビについて、NHK受信契約が未契約であったことが判明し、これまでの未払い分を支払う必要があるため、テレビ受信料を増額するものでございます。また、法人市民税において、高額の還付金が発生し、速やかに還付する必要があるため、還付金を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明していただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。初めに、歳出について御説明をいたします。参考資料は10ページを御覧ください。

なお、会計年度任用職員の報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただきます。一括して最後に説明をさせていただきます。

1段目、2款1項1目一般管理費の補正額40万

3,000円については、公用車に搭載されているテレビ受信機能のあるカーナビ3台分、また8段目、9款1項6目常備消防費の補正額94万5,000円については、カーナビ6台分においてNHK受信契約の未契約が判明したことから、設置月まで遡り受信契約を締結をし、過去分及び本年度分の受信料を支払う必要があるため、テレビ受信料を増額するものでございます。

2段目、2款1項19目支所費の補正額は100万円で、寄附金の受入れに伴い、遠州新居手筒花火保存会に対する補助金を増額するものでございます。

3段目、2項1目徴税費の補正額は1億5,800万円で、市内法人の過去5年間分の法人市民税申告の修正による税額変更に伴い、過納となった法人市民税の還付金を増額するものでございます。

4段目、4項8目参議院議員選挙費の補正額は30万5,000円で、法改正による報酬改正に伴い報酬を増額するものでございます。

5段目、3款2項1目児童福祉総務費の補正額は433万7,000円で、こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成におけるマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の実施のため、福祉総合システム改修に関わる委託料を計上するものでございます。

6段目、3項1目生活保護費の補正額は162万8,000円で、生活扶助費の基準見直し等に伴い、生活保護システム改修に関わる委託料を増額するものでございます。

7段目、8款5項3目住宅対策費の補正額は100万円で、住宅建物等の倒壊等による被害を軽減するため、耐震シェルター及び防災ベッド購入に関わる補助金を計上するものでございます。

1つ飛びまして9段目、9款1項6目常備消防費の補正額は60万円で、救助工作車に積載されている油圧救助器具の経年劣化に伴い、修繕料を増額するものでございます。

11ページを御覧ください。1段目、会計年度任用職員報酬の補正額は1,492万1,000円で、職員の産休育休の代替4名、窓口対応等事務補助3名、合計7名の会計年度任用職員を配置するため、報酬及び国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額するもの

でございます。

最後の段、人件費の補正額は3,632万3,000円の減額で、令和7年4月の人事異動に伴う組替えによるものでございます。

以上、歳出の補正額は1億4,681万6,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。参考資料の9ページにお戻りください。

歳出予算の増額に伴う歳入の増額は、参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増額について御説明いたします。

1段目、1款2項1目固定資産税現年課税分の補正額は1億3,819万6,000円で、賦課決定に伴う現計予算に対する上振れ分のうち、今回の補正必要額を増額するものでございます。

一番下の8段目、18款1項1目一般寄附金の補正額は100万円で、伝統芸能である遠州新居手筒花火の保存継承に対する寄附に伴い、一般寄附金を計上するものでございます。

以上、歳入補正額は歳出と同額の1億4,681万6,000円の増額でございます。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第56号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第56号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ267万8,000円を増額し、総額を54億7,867万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、職員配置替えに伴う窓口対応事務補助1名分の会計年度任用職員報酬を増額するものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの事務費等繰入金を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第57号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第57号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を842万4,000円減額し、総額を12億4,585万3,000円に、また資本的支出を779万9,000円減額し、総額を16億1,140万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の人事異動に伴い、収益的支出及び資本的支出の人件費を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第58号 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第58号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を9万9,000円増額し、総額を12億7,930万4,000円に、また資本的支出を348万1,000円増額し、総額を8億5,436万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の人事異動に伴い、収益的支出及び資本的支出の人件費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第59号 令和7年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第59号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的支出を1,218万9,000円増額し、総額を34億1,949万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、経営改革及び経営改善を強く推し進めるため、一般任期付職員を新たに公募することに伴い人件費を増額するものでございます。また、各種配管の残存肉厚を調査するため、委託料を計上するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第60号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） お諮りいたします。本件は、提案理由の説明から討論までの一切の議事手続を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本件を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣につきまして、今後変更の必要が生じた場合に

おきましては、その変更の決定を議長に一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は、6月18日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は6月11日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分 散会

---